

衛研発第 0520001 号
令和 8 年 5 月 2 0 日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

安全性生物試験研究センター 安全性予測評価部主任研究官の公募について

謹啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当所安全性生物試験研究センター安全性予測評価部において主任研究官を公募することとなりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

安全性生物試験研究センター 安全性予測評価部主任研究官(厚生労働技官・研究職) 1名

2. 業務内容

当所安全性生物試験研究センター安全性予測評価部においては、安全性生物試験研究センターが所管している化学物質、食品、医薬品等の安全性評価研究において、業務関連物質に関する安全性試験結果に基づく総合的な安全性予測及び評価、電子計算機を用いて行う動物実験代替法の評価、化学物質の安全性に関する情報の収集等及びこれらに必要な情報の調査並びに研究を行っている。

今回募集する安全性予測評価部主任研究官は、同部第二室において、化学物質の毒性情報の収集、解析及び安全性予測評価に関する研究業務を行う。また、毒物劇物取締法の毒劇物指定に係る有害性評価研究と共に、国際協力を伴う情報基盤の支援業務として、化学物質の安全性に関する情報収集・加工・蓄積及び提供、並びにWHOの化学物質評価文書作成会議に関連する評価研究業務に従事する予定である。

3. 応募資格

(1)薬学、医学、獣医学、農学、化学等の生命科学に関連する研究領域における博士号取得後、

概ね5年以上の研究経験を有すること、又は、博士号取得者で修士の学位を取得して概ね8年以上の調査・研究等の業務経験を有すること

- (2) 化学物質の生体への作用又は影響に関する知識を有し、化学物質の安全性評価に関する研究の経験と業績を有すること
- (3) 化学物質のリスク評価及び毒性試験の評価について知識と経験を有することが望ましい
- (4) 部員および所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行する、意欲や能力と協調性を有すること
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、専門分野に関連した厚生労働行政への対応に積極的に取り組む意欲を有すること
- (6) 外国人研究者と専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

4. 提出書類

- (1) 履歴書 (<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>) に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに、国籍、高等学校卒業以降の学歴、職歴、所属学会、教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6 か月以内に撮影)を添付すること。
- (2) 現在までの研究概要(A4用紙2頁、カラー可)
- (3) 研究業績目録(原著論文、総説・解説、単行本、シンポジウム、学会発表(国内、海外)、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(5報以内、総説・解説も可)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2頁)
- (5) 学位記(写し)又は学位授与証明書等、又は大学院博士課程の修了証明書
- (6) 現在までの競争的研究費の取得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること(ステープラは使用しない)。

※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

応募締切日 令和8年8月31日(月)13時(必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和8年9月上旬
- (2) 面接試験 令和8年9月下旬

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

※最終合格発表は9月下旬に文書(電子メール等)にて通知予定

7. 採用予定年月日 令和8年12月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

＜モデル年収＞

主任研究官 博士課程修了後概ね6年以上経過したとして試算

研究職俸給表 3級15号俸 年収 750 万円程度(月収 52 万円程度)

※ 上記は俸給、地域手当と期末手当・勤勉手当(標準成績の場合)により暦年(1～12月)での報酬水準を試算したものです。住居手当 28,000 円、俸給の特別調整額(いわゆる管理職手当)の金額を含んで試算しています。これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、通勤手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではありません。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。

(3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「安全性予測評価部主任研究官 応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部 総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 柴田 彩乃

電話:044-270-6600 内線1103

E-mail:ayano-shibata@nihs.go.jp

【備考】

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (3) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の6に定める定年に達する者(令和8年度における定年年齢は 62 歳)